



HOME LAWYER

ホームロイヤーとは

「高齢になっても住み慣れた地域で生活したい。」
これは多くの人の望みです。

ところが、高齢になって地域で生活続けることにはさまざまな不安があります。

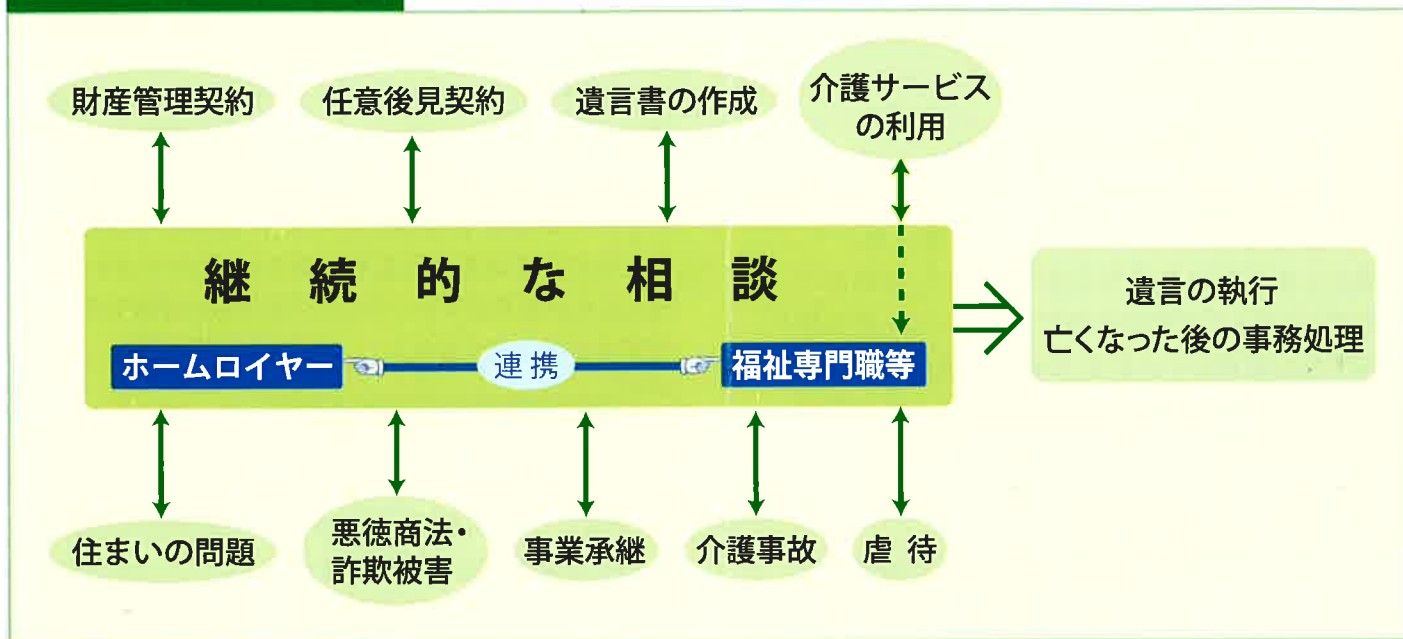
- ・介護サービスや医療サービスをしっかりと受けられるだろうか。
- ・悪徳商法や、詐欺の被害にあったりしないだろうか。
- ・自分の財産をきちんと管理できるだろうか。
- ・亡くなった後の葬儀や財産の処分はどうすればいいだろうか。

私たちは、高齢になってもできるだけ住み慣れた地域で生活したいという、ごく当たり前の望みを実現することのお手伝いをしたいと考えています。

介護サービスを受けるにも「契約」が必要になり、また、悪徳商法や高齢者に対する詐欺が大きな社会問題になっている現代社会で、住み慣れた地域で生活を続けようとする時には、好むと好まざるとに関わらず、契約や法的な問題に直面します。

私たち弁護士は法的な問題全般について相談に応じ、代理人等として活動することができます。自分の健康に不安を覚えた時に気軽に相談できる「かかりつけのお医者さん」がいると安心できるように、気軽に相談できる「かかりつけ弁護士」がいれば、より安心して地域での生活を続けることができるのではないかと。そんな思いから生まれたのが「ホームロイヤー」です。

ホームロイヤーイメージ図



相談

高齢期に発生する様々な法律問題について相談に応じます。

財産管理・任意後見

預金通帳や有価証券その他の重要書類の保管や、銀行への預け入れや引き出しなどの財産(金銭)管理を行います。賃貸不動産がある場合の家賃の管理なども行います。また、判断能力が衰えてきたときに備えて任意後見契約を結ぶこともできます。

遺言の作成

遺言の作成のお手伝いをします。また遺言執行者として選任しておくことにより、亡くなった後に遺言を確実に実現することができます。

事業承継

事業を行っている方が、その事業を子どもなどに円滑に承継させていくことのお手伝いをします。

死後の事務処理

近親者のいない方の葬儀や供養等の死後の事務について、予め取り決めをしておくことによって、それらの死後の事務を行うこともできます。

その他

予想しない紛争に巻き込まれることもあります。その場合には代理人として活動します。